

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年1月21日(2025.1.21)

【公開番号】特開2023-119223(P2023-119223A)

【公開日】令和5年8月28日(2023.8.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-161

【出願番号】特願2022-21976(P2022-21976)

【国際特許分類】

A 6 1 B 7/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 B 7/04 G

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月10日(2025.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

聴診対象に接触する接触面と、
前記接触面を可動とする可動部と、を備えることを特徴とする聴診器。

【請求項2】

複数の前記接触面と、
複数の前記可動部と、を備え、
前記複数の可動部は、前記複数の接触面を、それぞれ、独立して可動とすることを特徴とする請求項1に記載の聴診器。

【請求項3】

前記可動部は、前記接触面を、直交する2軸方向に回転可能とすることを特徴とする請求項1又は2に記載の聴診器。

【請求項4】

前記可動部は、前記接触面への負荷に応じて、前記接触面を動かすことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の聴診器。

【請求項5】

前記接触面は、無負荷で、第1姿勢であり、
前記可動部は、前記接触面への負荷に応じて、前記接触面を第1姿勢から傾動させることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の聴診器。

【請求項6】

前記センサーを覆うセンサーカバーと、を備え、
前記接触面は、前記センサーカバーの一部であることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の聴診器。

【請求項7】

前記可動部は、第1軸と、前記第1軸に直交する第2軸と、を有するジンバル機構であることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の聴診器。

【請求項8】

前記第1軸と前記第2軸とは、前記接触面から所定距離内に位置することを特徴とする請求項7に記載の聴診器。

【請求項9】

40

50

前記センサーが配置されるセンサーホールダーをさらに備え、
前記センサーホールダーは、前記第1軸に回転可能に取り付けられていることを特徴とする請求項7又は8に記載の聴診器。

【請求項10】

前記センサーホールダーと前記第1軸との間に、弹性を有する弹性部材が設けられていることを特徴とする請求項9に記載の聴診器。

【請求項11】

筐体をさらに備え、

前記第2軸は、前記筐体に回転可能に取り付けられていることを特徴とする請求項7～10のいずれか1項に記載の聴診器。

10

【請求項12】

聴診音を採取するためのセンサーと、

前記センサーが配置されるセンサーホールダーと、を備え、

前記センサーは、締結部材により、前記センサーホールダーに取り付けられていることを特徴とする聴診器。

【請求項13】

聴診対象と接触する接触面と、

接触面が設けられた筐体と、

前記筐体に設けられた溝と、を備えることを特徴とする聴診器。

【請求項14】

前記筐体は、前記接触面と反対側の面と、前記接触面の両側に位置する2つの側面と、を有し、

前記溝は、前記接触面と反対側の面と、前記2つの側面と、に設けられていることを特徴とする請求項13に記載の聴診器。

20

【請求項15】

聴診対象と接触する接触面と、

前記接触面が設けられた筐体と、を備え、

前記筐体の前記接触面が設けられた面において、前記接触面を除いた部分は、前記筐体の厚み方向において凹んでいることを特徴とする聴診器。

【請求項16】

30

聴診対象と接触する2つの接触面と、

前記2つの接触面が設けられた筐体と、を備え、

前記筐体において、前記2つの接触面の間は、前記2つの接触面の並び方向と直交方向に凹んでいることを特徴とする聴診器。

【請求項17】

聴診対象と接触する接触面と、

バッテリーと、

前記接触面が設けられ、前記バッテリーを収容する筐体と、を備え、

前記バッテリーは、前記筐体の長手方向の中心からずれた位置に配置されていることを特徴とする聴診器。

【請求項18】

40

聴診対象と接触する接触面と、

前記接触面が設けられた筐体と、を備え、

前記筐体の前記接触面と反対側の面は、湾曲形状であり、

前記接触面と反対側の面の湾曲率は、長手方向のいずれか一方側と、他方側と、で異なることを特徴とする聴診器。

【請求項19】

聴診音を採取するためのセンサーと、

前記センサーを覆うセンサーカバーと、

50

本体筐体と、を備え、
前記センサーかバーの端部は、前記本体筐体によって挟まれていることを特徴とする聽
診器。

10

20

30

40

50